

石川県公報

令和7年7月7日(月曜日)

号 外

(第53号)

目 次

雑 報
○令和7年度行政書士試験の実施

1

雑 報

令和7年度行政書士試験の実施

行政書士法(昭和26年法律第4号)第4条第1項の規定により石川県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め(平成11年自治省告示第250号)第8の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年7月7日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 望 月 達 史

- 試験期日 令和7年11月9日(日) 午後1時から午後4時まで
- 試験場所 金沢市堀川新町7番1号 金沢医療技術専門学校
- 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試 験 科 目	内 容 等
行政書士の業務に関し必要な法令等 (出題数 46題)	憲法、行政法(行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。)、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和7年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。
行政書士の業務に関し必要な基礎知識 (出題数 14題)	一般知識、行政書士法等行政書士業務と密接に関連する諸法令、情報通信・個人情報保護及び文章理解の中からそれぞれ出題し、法令については、令和7年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。

(2) 試験の方法

- ア 試験は、筆記試験によって行う。
- イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関し必要な基礎知識」は択一式とする。なお、記述式は、40字程度で記述するものを出题する。

4 受験願書及び試験案内の配布並びに請求方法

(1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

ア 配布期間

令和7年7月22日(火)から同年8月18日(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

イ 配布場所

(ア) 一般財団法人行政書士試験研究センター

配布時間 午前9時から午後5時まで

(イ) その他の場所

- a 石川県総務部総務課
金沢市鞍月1丁目1番地
電話番号 076-225-1232
配布時間 午前9時から午後5時45分まで
- b 小松県税事務所
小松市園町ハ108番地の1
電話番号 0761-23-1713
配布時間 午前9時から午後5時45分まで
- c 中能登総合事務所
七尾市小島町二部33
電話番号 0767-52-6111
配布時間 午前9時から午後5時45分まで
- d 奥能登総合事務所
輪島市三井町洲衛10部11番1
電話番号 0768-26-2300
配布時間 午前9時から午後5時45分まで
- e 石川県行政書士会
金沢市鞍月2丁目2番地 石川県繊維会館3階
電話番号 076-268-9555
配布時間 午前9時から午後5時まで

(2) 受験願書及び試験案内の郵送による請求

ア 配布期間

令和7年7月22日(火)から同年8月18日(月)まで(なお、郵送による配布の請求は、同年7月7日(月)から同年8月8日(金)(必着)まで受け付ける。)

イ 配布方法

住所、氏名及び郵便番号記載の返信用封筒(角形2号:A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒)に、郵便切手180円分を貼付し、次の宛先まで郵便で請求すること。

宛先 〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留
一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間

令和7年7月22日(火)から同年8月18日(月)まで

イ 受付場所

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送すること。令和7年8月18日(月)の消印があるものまで受け付ける。

ウ 提出書類

受験願書(顔写真及び受付郵便局の日付印のある振替払込受付証明書(お客さま用)の貼付があるもの)

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受験申込方法

一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

イ 受付期間

令和7年7月22日(火)午前9時から同年8月25日(月)午後5時まで。同日午後5時にインターネット出願画面に接続中(入力中)である場合であっても、受付期間終了後は、受験申込みができないので注意すること。また、同日は、混雑が予想されるので、余裕を持って申し込むこと。

ウ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料の払込みについては、クレジットカード(受験申込者本人名義のものに限る。)又はコンビニエンスストアを利用して行うこと。

(イ) 利用できるクレジットカード

V I S A、M a s t e r、J C B、アメリカン・エクスプレス及びD i n e r s

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア及びニューヤマザキデイリーストア

(3) 受験手数料

10,400円

受験手数料の払込み方法については、試験案内に記載の方法によること。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担とする。また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により試験を実施しなかった場合等を除き、返還しない。

(4) 連絡先(問合せ先)

一般財団法人行政書士試験研究センター

東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

(1) 身体の機能に障害のある者等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望するものに対しては、障害等の状況により、希望する措置を行うことがある。なお、申出の時期や障害の内容等によっては、希望に沿えない場合がある。

(2) 受験に際して必要な措置を希望する場合は、受験申込み(「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」)をする前に、必ず5(4)の連絡先(問合せ先)まで相談すること。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 日時

令和8年1月28日(水)午前9時

(2) 方法

一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に合否通知書を郵送する。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)に合格者の受験番号を掲載する。なお、ホームページへの掲載開始時間は、合格発表日の午前中とする。

